

次世代育成支援対策推進法及び、 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

帝国倉庫運輸株式会社

すべての従業員が、その能力を十分に発揮できる職場環境の実現のため、次世代育成支援推進法及び、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定します。

1.【行動計画期間】 : 令和8年4月1日～令和13年3月31日

2.【内容】

・次世代育成支援対策推進法

目標1

従業員の年次有給休暇の年間取得日数を15日以上とする。

取組内容

令和3年に掲げた取り組み内容に関しては、取得日数を達成する。

総合職	年間取得日数が従業員平均10日以上	達成	-	平均取得日数10日
事務職	年間取得日数が従業員平均10日以上	達成	-	平均取得日数14日
運輸職	年間取得日数が従業員平均7日以上	達成	-	平均取得日数11日
荷役職	年間取得日数が従業員平均7日以上	達成	-	平均取得日数12日

令和8年4月 ~

- ・年次有給休暇の取得促進のためリーフレットを作成し、メール等により周知する。

令和8年5月 ~

- ・令和7年度の年次有給休暇取得日数を職種別に集計を取る。

令和8年10月 ~

- ・上半期の年次有給休暇取得日数の集計を取る。

目標 2

育児休業又は、子の看護等休暇の取得促進を図る。

取組内容

令和 8 年 4 月 ～

- ・制度に関する要点をまとめたリーフレット等を作成しメール又は、掲示等により周知を図る。
- ・育児休業及び、子の看護等休暇の取得しやすい環境整備、並びに子育てを行いやすい環境整備を実現する。

・女性活躍推進法

目標 1

女性従業員の平均勤続年数を現在の 7 年より、1 年以上伸ばす。

取組内容

令和 8 年 4 月 ～

- ・利用できる両立支援制度とハラスメント防止について、管理職を含む従業員に周知徹底する。
- ・付帯設備等の充実性を図る。（令和 7 年 5 月に女子更衣室及び、女子トイレの改修工事）

・情報公開

男女の平均継続勤務年数の差異

令和5年度 男性 17.63年 女性 9.70年

令和6年度 男性 15.89年 女性 9.91年

令和7年度 男性 12.59年 女性 7.43年（令和8年2月末現在）

子の看護等休暇の取得率

令和7年度 男性 28% 女性 100%（令和8年2月末現在）

女性管理職比率

管理職 男性 11名 女性 1名

令和7年度 8.33%（令和8年2月末現在）